

令和5年度（2023年度）  
事業実績報告書

学校法人 大阪観光大学

# 学校法人大阪観光大学

## 令和5年度(2023年度)事業実績報告書

### 法人の概要

#### 建学の精神

『自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく』

本法人は、令和4年(2022年)4月1日より一法人一大学の学校法人として再出発することとなり、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定した。

#### 主な沿革

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1948.4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学(英語科)」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学(観光学部・観光学科)」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学2004年度以降の入学生募集停止。
- 2006.4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009.8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010.4 大阪観光大学に教職課程設置。
- 2013.4 大阪観光大学に国際交流学部を増設。
- 2017.4 大阪観光大学に別科を設置。
- 2022.4 明浄学院高等学校を経営移管、新寄附行為のもと学校法人大阪観光大学に名称変更。  
国際交流学部2023年度以降の入学生(編入学は2025年度以降の入学生)募集停止。
- 2023.4 観光学部の収容定員変更(国際交流学部の定員を順次振り替え)。

#### 設置する学校(R.6.4.1)

大阪観光大学 観光学部・観光学科、国際交流学部・国際交流学科

#### 学生数(R.6.5.1)

	入学定員	編入学定員	収容定員	入学者	1年	2年	3年	4年	合計
観光学部	190	15	670	194	194	134	144	157	629
国際交流学部	—	5	130	—	—	—	58	83	141
計	190	20	800	194	194	134	202	240	770

※入学者に編入学は含まない。国際交流学部は令和5年度(2023年度)以降の入学生の募集を停止。

#### 教職員数(R.6.5.1)(任期付教職員、特任教員、嘱託職員を含む)

教員(学部・別科)	職員(大学・法人)	計
33	37	70

### 役員等数 (R.6.4.1)

	定数	現員
理事	6～11	6
監事	2	2
評議員	13～29	13

※評議員の総数は、理事総数の二倍をこえる員数たることを要する（寄附行為第21条第2項）。

### 役員 (R.6.4.1)

理事長	山本健慈	
理事	山田良治	大阪観光大学学長
常務理事	黒田能史	法人本部長・大阪観光大学事務局長
理事	奥津 周	弁護士
理事	麦島善光	学校法人理知の杜理事長
理事	河合弘之	弁護士
監事	新川大祐	公認会計士
監事	池際博行	

### 校地・校舎 (R.6.4.1)

区分	大阪観光大学			
	大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1			
	専用	共用	計	
校地	45,419.17m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	45,419.17m <sup>2</sup>	
校舎	16,493.42m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	16,493.42m <sup>2</sup>	
図書館	蔵書総数	100,320	座席数	100

(校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。)

### 卒業生数等 (R.6.4.1)

学校	令和5年度	卒業生総数
大阪観光大学	216	3,065
大阪明浄女子短期大学	—	5,427
総計		8,492

大学卒業生への授与学位は、観光学部は学士（観光学）、国際交流学部は学士（文学）。卒業生数と学位授与数は同数である。

### 就職内定率（各年度の3月末時点での数字を表す）

卒業年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職率	78.1%	90.1%	85.7%

## 令和5年度（2023年度）大阪観光大学事業報告

令和5年度（2023年度）は、令和4年度（2022年度）に引き続き「大阪観光大学憲章2022」の精神や理念を具現化した新カリキュラムのもとで進める教育を通して、この憲章の精神を備え、これからの社会で必要とされる人材の創出・育成に全学を挙げて尽力した。

具体的には、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一体化と整合性を図り、また、更なる国際化の促進に向けて国際基準「TedQual」（テッドコール）に則ったカリキュラムの内容の充実等を進めた。そして、その成果は、公益財団法人日本高等教育評価機構(JIHEE)による令和5年度大学機関別認証評価において「適合」の評価を受けるという形で現れた。

今後も、教育・研究機関として自己点検体制の強化と内部質保証の向上を進め、同時に国際基準の教育・研究を推進するなど、改革・改善を継続していく。

また、令和5年度において、本学では国際交流活動のより一層の促進と充実を図った。海外の大学との協定締結や交流プログラムの実施だけでなく、バディ・プログラムや学内国際交流イベントなどによる「学内における」国際交流を活発化し、多様性と協調性に満たされた活気あるキャンパスの創造に向けた取り組みを進めた。

さらに、関西国際空港や一般社団法人大阪外食産業協会、株式会社伊藤園など地域の産業界や、熊取町・泉佐野市など地元自治体との連携を進め、「地域と共にある大学」「地域に愛される大学」として、観光学教育・研究を通して地域や社会への貢献を継続して推進した。

### 1. 「楽しむ力・生きぬく力」を備えた人間養成のための教育とそのための環境整備

- ① 全教職員参加のワークショップを通じて観光学部新カリキュラムの理念の浸透を図った。
- ② 学部ミーティング等の議論を通じてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーの周知および理解の徹底を図った。
- ③ 国連世界観光機関（UNWTO）が実施する観光教育の国際認証「TedQual」を取得したことを受け、観光学教育と研究プログラムの更なる質の向上を図った。
- ④ 情報処理関連施設および授業用教育設備の改善を図った。
- ⑤ 日本語教育と外国語教育における習熟度別クラスを実施した。
- ⑥ FD研修会を実施し、各教員のFDに対する意識の向上を図った。
- ⑦ 学部ミーティングによる教員間における情報の共有に加え、事務局と教員との連携を密にすることにより、修学支援の内容を改善・向上させた。
- ⑧ 公開講座や大学コンソーシアム大阪などによる地域連携の推進を図った。
- ⑨ 米国・中国・韓国の協定大学との間で国際交流の推進を図った。
- ⑩ 学生を引きつける魅力あるキャンパス（大学空間形成）については、経年劣化や法令で定める施設設備の更新を優先した結果、次年度以降に具体的な整備を検討することになった。
- ⑪ 「観光学研究教育センター」を中心として学内研究会が開催され、教員の研究活動の活性化が図られた。この取り組みを継続させることにより、科研費獲得件数の増加につなげていく。
- ⑫ 日本高等教育評価機構による認証評価の受審に向けた自己点検体制の強化と内部質保証の向上を進めた結果、令和5年度の大学機関別認証評価は「適合」の認定を受けた。

## 2. 学生募集の強化、広報活動の充実に向けた取組

令和5年度（2023年度）の学生募集・広報活動では、関係者の並々ならぬ努力により、別科内部進学・外国人留学生募集で目標を大きく超えて学生を確保することができた。1年次入学者数は、前年の124人（日本人42人、留学生85人）から194人（日本人45人、留学生149人）に増加し、その結果、入学募集定員（190人）は充足し、収容定員に対する在籍学生数の割合は改善した。

また、編入学については両学部あわせて29人の入学となり、募集人員20人を超える結果となった。さらに、別科（日本語学校）についても、募集人員100人を超える入学者を確保することができた。

<令和5年度の取組>

- ① 入試広報委員会と入試広報課が中心となり、教職協働で学生募集・広報強化の戦略を策定した。
- ② 令和4年度（2022年度）に一定の成果があった和歌山県の高校との高大連携について、その取り組みを大阪府の高校に拡大することにより、日本人学生募集の強化を図った。
- ③ オープンキャンパスについては、本学内、関空オープンキャンパス、阪堺電車貸切オープンキャンパス以外に、新たな地域でのオープンキャンパスを実施することにより、受験生の獲得を目指した。
- ④ 入試制度においては、総合型選抜入試の入試区分を「観光みらい総合型/国際交流型/楽しむ力型」に変更、「自己推薦型」を新たに設定するなど、多様化する受験生に対応できる入試制度とし、偏差値のみにとらわれない学生募集を進めた。
- ⑤ 留学生募集については、日本語学校との更なる関係強化、中国・韓国等を中心とした海外直接入学の強化、多国籍化の推進、別科からの内部進学の推進（編入学を含む）など募集の強化を図った。
- ⑥ 学生募集全体においては、留学生の安定的な確保は継続しつつ、日本人学生比率の増加を目指した。現状、在学生の日本人と留学生の比率は約3：7となっている。
- ⑦ 令和5年度（2023年度）は、令和4年度（2022年度）に引き続き、大阪観光大学の存在と教育研究機能を広く社会に認知してもらうため、本学主催の公開シンポジウムを開催した。令和5年（2023年）8月に教育にかかわる公開シンポジウム、12月に「観光学」に関する公開シンポジウム、さらに令和6年（2024年）3月に『「関空」を軸とする地域振興、観光振興研究懇談会公開シンポジウム』を開催した。

## 3. 学生支援に関する取組

- ① 朝食・昼食の無料支援を定期的に行い、経済的諸困難を抱える学生、働きながら学ぶ学生の生活を支援した。また、日本語を母語としない学生の学修と生活の支援を行った。
- ② 様々な問題を抱える学生を支援し、退学・除籍者の削減に努めた結果、前年比で数パーセント改善が見られた。引き続き対応していく。
- ③ 小規模大学の特性を生かし、多国籍、多文化の背景を持つ学生の学習と交流を応援する企画を行った。具体的には、バディ・プログラムなど各種交流イベント等を実施した。
- ④ 障害等さまざまな課題を持つ学生に対して、小規模大学の特性を生かし、教職協働に専門家も加わることにより、個別支援を強化した。
- ⑤ 令和3年度（2021年度）から実施している、学生に対する大学からの一部補助によるパソコンの購入斡旋を、令和5年度も引き続き継続して実施した。

- ⑥ 課外活動の支援に関しては、令和 5 年度より招聘した学長付特別アドバイザーからの助言を参考に、地域との連携も含む、広く芸術文化を通じた活動を学生と共に推し進めていくということになった。
- ⑦ 令和 5 年度は、前年度に引き続き大学祭時にホームカミングデイを開催し、在校生と卒業生との交流を深めることができた。次年度以降も同窓会を支援し、在校生と卒業生との交流の促進、及び大学と卒業生との連携を強化することにより、学生のキャリア形成を応援していく。

#### 4. 就職支援に関する取組

以下の取組を実施した結果、就職内定率は、日本人学生が 92.5%、留学生が 82.8%と向上した。

- ① 初年次教育から正規の科目として「キャリア教育」を導入し、社会人に必要な基礎力を養成した。
- ② 学内合同企業説明会「就職 EXPO」、就活講座「観光大就職ゼミ 2023 (旧名：キャリスタ)」を積極的に実施した。
- ③ 留学生のキャリア支援として、ハローワークや大阪外国人雇用サービスセンターと連携し、また積極的に活用した。
- ④ 留学生数の増加に加えて留学生の就職環境が厳しいため、就職先の開拓を強化した。
- ⑤ キャリアセンターを中心とした通常の就職支援業務に加え、リモート面接やオンライン説明会などに対応した環境設備を提供した。
- ⑥ 就職に必要な資格取得を目指す学生を支援するため、部署間連携を強化した。

#### 5. 地域連携に関する取組

地元自治体である熊取町及び泉佐野市と連携協定のもと、今後も以下の取組を継続することになった。

- ① 同町内にある大学等周辺大学との連携・協働により、地域の高等教育の発展に寄与する。
- ② 地域の国際化、多文化交流に貢献する。
- ③ 地域住民が大学の様々な機能を利用できるよう施設整備を行う。

#### 6. 施設設備の整備

経年劣化や法令で定める施設設備の更新を優先した。その結果、次年度以降のさらなる改善に向けた整備を改めて検討し具体化していくことになった。

#### 7. 付属機関の充実

- ① 観光学研究教育センターについては、センター内に設置されている「研究推進室」「国際交流室」「教育支援室」「産学地域連携室」の 4 室が企画運営の中心となり、本学の研究・教育及び社会貢献上の中核的な組織として業務を遂行した。
- ② 別科（日本語学校）については、令和 5 年度（2023 年度）も引き続き学生の多国籍化、授業内容のレベルアップ等、運営の改善を図った。また、留学生募集の戦略的拠点として強化もしていくため、学内にワーキンググループを設置し、「認定日本語教育機関」の申請に向けて準備を進めた。
- ③ 図書館については、利用者数増加のための対策を行った結果、前年比 110.3%となった。引き続き特色のある図書館を目指す。

## 8. 健全な大学運営についての取組

- ① 令和5年度（2023年度）は入学定員の充足を達成するなど、収支の均衡・安定した健全な大学経営を目指した結果、上述「2」の状況となった。
- ② 学費等検討作業組織を立上げ、学費・独自奨学金制度の見直しを行った。令和6年度（2024年度）からその改善が見込まれる。
- ③ 経常費補助金の確実な交付額の復活と外部資金の獲得を目指し、経営改善ワーキンググループと補助金獲得プロジェクトチーム（新設）が部署間横断で業務を行った。
- ④ 経営改善ワーキンググループが核となり収支基盤を整えた。
- ⑤ 教授会、学部ミーティング、課長会議、職場会議等を通じて、大学が抱える問題点の改善や情報の共有化を図った。
- ⑥ 策定した「大阪観光大学憲章 2022」、「大阪観光大学 10 の約束」、「大阪観光大学教職員行動指針」について、全教職員がそれらの内容に関する理解を共有した上で大学運営ができるよう、経営・教学の幹部を先頭に、全教職員参加による研修をワークショップ形式で2回行った。
- ⑦ 令和5年度（2023年度）より新たに「日本一戦略委員会」を設置した。学長の指揮・主導のもと、「日本一の観光大学」を実現すべく、大学全体及び各部署における重要諸課題について、その進捗状況等の管理を行った。
- ⑧ 大阪観光大学アドバイザリーボードを設置し、本学が委嘱したアドバイザー（学外者）によるアドバイスを活かし、内部質保証につなげた。

以上

## 令和5年度（2023年度）法人本部事業報告

本法人は中期計画（2022年度～2026年度）に基づき、令和4年（2022年）4月より法人名称を学校法人大阪観光大学に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となった。

本法人は、令和4年度（2022年度）に引き続き、令和5年度（2023年度）も財務基盤の安定を図り、適正かつ健全な運営を行った。以下は具体的な事業報告を示す。

1. 中期計画及び経営改善計画のもと、文部科学省などの所轄庁・関係団体と連携しながら経営の安定化を図り、定められた必要な諸手続を適切に遂行した。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて①～③の諸施策の実施・支援を行った。
  - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財政上のさらなる見直し及び学生の確保による収入増加策等の支援を行った。
  - ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、引き続き規程等の体系的な見直しを行った。また、令和4年度（2022年度）導入の新人事制度のもと、健全な人事・労務管理体制を構築し、併せて人件費の適正なコントロールを行った。
  - ③大阪観光大学ガバナンス・コードに従い、理事会、評議員会運営及び監事体制の安定化を図るとともに、経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、本法人の透明性の確保に努めた。
3. 日本一の観光大学に向けて、ソフト面では、教育・研究の中心となる「観光学研究教育センター」の側面支援を行い、ハード面ではキャンパス整備の実現にむけて計画等の支援を行った。

※財務状況の詳細については、決算書及び決算の概要等を参照。

以上